

企画財政課

事務連絡
令和7年4月11日

区長各位

大木町長 広松 栄治
(企画財政課)

2025年国勢調査統計調査への御協力のお願いについて

陽春の候、貴職におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃から町行政について御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年10月1日を基準日として、全国一斉に国勢調査が実施されます。この調査は、5年ごとに行われる国の最も重要な統計調査となります。

現在、広報紙等で募集を行うなど調査員の確保に努めているところです。しかしながら、調査区の調査員の定数を確保できなかった場合は、該当する自治区へ調査員の推薦を6月ごろにお願いをさせていただきたいと考えています。その際は何卒、御協力いただきますようお願いいたします。

【問合せ先】

企画財政課政策調整係 Tel0944-32-1036

2025 年国勢調査の概要及び調査員の活動について

内容

令和 7 年 10 月 1 日現在、日本に住むすべての人（外国人の方を含む）と世帯を対象に、5 年ごとに調査がおこなわれます。その調査結果は各種行政や民間企業等の基礎資料として活用されます。

調査員の主な活動内容

9 月上旬	調査員説明会への出席
9 月中旬～9 月下旬	調査書類配布
10 月上旬～10 月中旬	回収を希望される世帯の調査票回収

調査員報酬

11 月以降に国の基準に基づき報酬をお支払いします。

1 調査区を担当していただく場合、49,000 円程度

2 調査区を担当していただく場合、92,000 円程度

※報酬額は目安であり、実際の調査世帯数によって増減します。

調査区について

担当していただく地域を「調査区」といい、1 調査区あたりの世帯数は 40～80 世帯です。

必ずしも自治区の範囲と完全に一致するものではありませんので、ご了承くださいますようお願いいたします。